

平成29年度（平成28年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

平成29年11月

新居浜市教育委員会

# 目 次

はじめに .....	1
第1章 点検・評価結果	
新居浜市教育大綱 .....	4
平成29年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成28年度実施事業） .....	5
事務事業等の自己点検評価票（9事業/平成28年度実施事業） .....	6
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	
参考資料	
平成28年度実施事業の自己評価等（101事業） .....	33
第2章 教育委員会活動報告	
平成28年度の教育委員会の活動状況 .....	56
参考資料	
組織図・職員数 .....	60
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋 .....	61

はじめに

## 1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組は、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、当教育委員会でも、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため点検・評価を行い、報告書にまとめました。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成28年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（101事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言をいただいております。

また、平成28年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

## 3 点検・評価の方法

(1) 選定した9事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示します。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

### 自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
前愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長)	橋 川 隆 至
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポップ代表	松 山 明 子
元新居浜生涯学習大学学長	山 本 光 博

#### 4 点検・評価結果の構成

- (1) 新居浜市教育大綱を記載しています。
- (2) 平成28年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言を頂き記載しています。
- また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。
- (3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。
- (4) 参考資料として、各課所において実施した平成28年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。
- (5) 平成28年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

# 第1章

## 点検・評価結果

# 新居浜市教育大綱

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

施策	望ましい姿	基本計画
1 学習活動の充実	誰もが学べる環境をつくります	<ol style="list-style-type: none"> <li>生涯学習機会の内容充実</li> <li>生涯学習関連施設・機能の充実</li> <li>高等教育機関との連携充実</li> <li>図書館機能の充実</li> </ol>
2 地域づくりの推進	住民主体の地域づくりを推進します	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域課題を解決する住民活動の推進</li> <li>地域を担う人材の育成</li> <li>郷土愛を育むための活動の推進</li> </ol>
3 家庭、地域の教育力の向上	社会全体で子どもを育てる体制をつくります	<ol style="list-style-type: none"> <li>子育て世代に対する家庭教育の充実</li> <li>学社融合の推進</li> <li>青少年健全育成の推進</li> </ol>
4 学校教育の充実	生きる力を育みます	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた特色ある学校づくり</li> <li>社会変化に対応した多様な教育の推進</li> <li>児童・生徒の健全育成</li> <li>教育施設・教育環境の整備充実</li> <li>幼児教育の推進</li> </ol>
5 特別支援教育の充実	個々に適した支援を行います	<ol style="list-style-type: none"> <li>早期からの教育相談・支援の充実</li> <li>特別支援教育の充実・体制の整備</li> <li>地域生活における自立に向けた支援体制の整備</li> </ol>
6 芸術文化の振興	芸術文化の香りを未来に伝えます	<ol style="list-style-type: none"> <li>芸術文化活動の推進</li> <li>芸術文化施設の整備・充実</li> <li>文化財の保護と活用</li> </ol>
7 スポーツの振興と競技力の向上	いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます	<ol style="list-style-type: none"> <li>社会体育の推進</li> <li>競技スポーツの振興</li> <li>施設環境の整備</li> </ol>
8 近代化産業遺産の保存・活用の充実	生きた博物館都市を目指します	<ol style="list-style-type: none"> <li>別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進</li> <li>別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進</li> <li>別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進</li> <li>あかがね基金の育成</li> <li>多喜浜塩田文化の保存・継承</li> </ol>
9 人権の尊重	人権尊重のまちづくりを推進します	<ol style="list-style-type: none"> <li>社会における人権・同和教育及び啓発の推進</li> <li>学校における人権・同和教育の推進</li> <li>人権擁護体制の充実</li> </ol>

平成29年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成28年度実施事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	B	事業参加者数
	2	公民館耐震補強対策事業	B	耐震対応済施設数
学校教育課	3	中学校地域連携協力推進事業	B	コミュニティスクール指定校数
	4	生きた英語教育推進事業	B	小・中学校訪問日数
スポーツ振興課	5	学校スポーツ活性化事業費	B	全国規模の大会への出場者数
文化振興課	6	郷土資料室管理運営費	B	入場者数
発達支援課	7	地域療育推進事業	B	利用者数
学校給食課	8	学校給食多子世帯支援事業費	B	対象世帯に占める補助率
図書館	9	図書館利用促進事業の内 夏休みは図書館へ行こう！事業	A	来館者数・貸出冊数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名		新しい公民館創造プロジェクト事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
11,758	11,432	326	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要	<p>地域の特色を活かした事業や住民によって地域課題を検討・解決していく事業を推進しつつ、個人の学習のための事業…学ぶ、地域での実践のための事業…活かす、今後の公民館・地域の方向性を決定するための事業…創る、の3つのメニューから、各地域が実情や必要性に応じて選択して実施している。(委託事業)</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>地域の課題解決につながる新しい事業を開設したり、住民のニーズにあった事業を展開した。特に防災については関心が高く、訓練や運動会、キャンプ、研修等ほとんどの校区で防災に関わる何らかの事業を実施している。</p> <p>平成28年度延べ参加者数 62,374人 (平成27年度延べ参加者数 60,719人)</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>平成23年度からの事業。引き続き、住民主体で企画運営できる公民館を目指すべく、学習活動を地域づくりに活かせるような活動の拡充に努めている。また、学校等との連携も増えてきている。</p>		
今後の方向性	<p>地域主導型公民館の新しいスタイルの事業を創造するとともに、住民参加型の企画運営ができるよう、各地域諸団体との連携を深め、今後もこの事業を継続する。</p>		



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●新たな学習指導要領でも重要な位置付けをされている「地域で子供を育てる」方針の重要なポジション・役割を担うのが、公民館であると考えます。コミュニティスクールという新たな枠組みで取り組まれる活動には大いに期待するところであり、注目しています。

ただその活動の中心となるものは子供であり、目的は子供たちの健全育成であるところは忘れていただきたいと思います。

また問題点として指摘されておりました参加者の固定化・高齢化ですが、市PTA連合会とのより強い関係を築くことで、PTA卒業後の人材の活用を図り、高齢化の解消、地域力の向上につながるものと考えます。

加えて今後の少子化を踏まえて、小中学校校舎の有効利用も考えていただきたい。人材の活用と場所の活用ができると考えます。今後の公民館は内にこもるだけでなく、外に開いた活動・出向いて行ってリーダーシップを発揮するなどの活動も計画していただきたい。

●地域に根差す「地域主導型」の公民館活動はかなり定着してきていると思います。

事業推進の三本柱；「学ぶ」、「活かす」、「創る」のメニューから地域にあった活動を立ち上げ、展開していく考え方は、事業の位置づけや内容を検討していくうえで、より明確な視点をもって事業に当たることができると思います。

各公民館の活動を見ていると、子どもたち参加型の活動が増えてきているように思います。将来、地域を支える人材になる子供たちが、地域の様々な年齢層の人たちとともに活動に参加できるのは公民館活動において他にない。地域主導型の意図するところがだんだんとその実を上げてきているのではないかと感じております。

今後は、「今後の方向性」でも触れられているように、さらに地域で活動している諸団体との連携も図りながら、より多様な活動を展開しさらに多くに人々の交流の場になることを期待しております。

●今まで取り組んでいた学ぶ・活かす・創るの各事業が引き続きすすんでいくといいですね。公民館にかかわる人々の意識、広がり高め、住民が必要としているみんなで知恵を出し合い、力を出し合い、たよりになる公民館を運営していくことが出来るとすばらしいです。先日多喜浜公民館に行き塩田に関する展示や実際の取り組みを知りびっくりしました。子どもたちと一緒に“アッケシ草”の見学もしましたがいい事だと感心しました。各公民館の特徴を生かし、地域住民が助け合い又別の地域の公民館とも交流し成果をあげていることはなによりのことです。泉川公民館もいいお手本になることでしょう。先週末、惣開公民館の観月会、花火が夜、盛大にあがっていましたが“公民館の本気”が感じられベランダから見物しました。（台風

接近時、みんなの心“アツイ”でした。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

公民館では、地域に住む誰もが学べるように、学びの場や講座を提供し、学びをとおして地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていけるようバックアップをしています。

しかし、地域ごとに実情・課題は様々であり、公民館は関係する機関・団体をつなぎながら、本市では、“学ぶ”、“活かす”、“創る”を事業の三本柱とし、地域の課題解決を目指しています。

ご意見をいただきました、人材の活用という視点から、P T Aを卒業した保護者に地域活動に関わってもらう仕掛けですが、宮西校区では「読み聞かせ」メンバーや公民館事業のスタッフとして参加したり、浮島校区ではP T Aを卒業した人がおやじの会を結成して活動しています。地域によって様々な取組みをしておりますが、多くの地域では、P T A卒業後の保護者との関わりが希薄化しているようです。

また、施設の活用という視点から、小中学校校舎の有効利用についてですが、角野校区では子どもに郷土の伝統と文化を伝えることを目的として、昔の生活を支えていた道具を展示した、郷土館を開館しています。地域の方が当番制で、毎週金曜日13時から14時30分まで開館し、子どもだけでなく大人も昔を懐かしみ来館しているそうです。

今後とも、小・中学校P T Aと学校、各種団体との連携を密にして、人づくり・地域づくりに貢献できるよう事業に取り組んでまいります。

### 三世代交流福祉餅つき大会

(口屋跡記念公民館)



### 塩田文化バンク

(多喜浜公民館)



### 大野山プロジェクト

(大生院公民館)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		公民館耐震補強対策事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
20,776	7,366	13,410	経常・施策・ <b>公共</b> ・単独
事業の概要	<p>角野公民館の耐震補強工事</p> <p>1) 経費内訳 工事請負費 7,200,000円 事務費 165,691円</p> <p>2) 成果</p> <p>IS値 補強前 0.5 補強後 0.78</p> <p>(IS値：耐震性を表す数値 基準は0.6で角野公民館の場合は学校教育施設と同等の0.7を目標に設計・施工している。)</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>角野公民館は、平成27年度に実施した設計に基づき、平成28年度に耐震補強工事を実施した。平成29年度に一部工事を繰越した。(工期 平成29年1月16日～5月31日)</p> <p>執行済 7,365,691円 繰越額 10,933,200円 計 18,298,891円 (不用額 2,477,109円)</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	特になし		
今後の方向性	<p>新居浜市の公民館における耐震補強工事は角野公民館で終了となった。今後は、施設内外部の老朽化に対し適切に対応していく。</p>		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●中央構造線上に位置する本市の施設は全国の耐震基準以上の数値をクリアし、市民・住民に安心・安全を提供する責任があります。避難所に設定されているのもそのような安心・安全の施設であるからこそ住民の安心につながっているのだと思います。この度、より厳しい耐震基準のもとに耐震補強工事が完成したことは喜ばしいことと思います。

建物は、経年劣化は避けられません。今後とも、常に安全・安心を実現し地域のよりどころとなる施設であってほしいものです。

●先日、公民館へ台風のため避難している人々の姿をニュースで見ましたが、日頃の利用はもちろん何かの時に安心して利用出来なければなりません。しっかりと耐震工事をして、安心、安全な場所になるようよろしくお願いします。安心な場所で赤ちゃんから、おじいちゃん、おばあちゃんまでがそろると、いいまちづくりができることでしょう。公民館にお花がきれいに植えられているときなど、ほっとします。

●耐震補強がいち早く完了したことは素晴らしいことだと思います。耐震施工が済めば、地域の避難場所として有効に活用されると思います。

次の展開としては、地域の防災拠点としての公民館の在り方を新居浜市共通の理念の下、展開していただくことをお願い致します。その際には是非とも災害発生時の情報手段や情報の交換すべき内容、発信する情報先（市内・外、県内・外の部署も含む）の検討も含めて整備をお願い致します。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

次の展開としてご意見をいただいた「地域の防災拠点としての公民館のあり方」につきましては、まず1点目として「日ごろからの災害に対する備えとしての役割」、2点目として「実際に災害が起きようとしているとき、あるいは災害が起きた時の役割」が考えられます。この役割を公民館と地域住民が互いに正確に理解し、その求められる役割を継続的に、確実に行っていくことが大切であると考えています。

防災・減災を考えると、「自助、共助、公助」ということが言われますが、公助を担う公民館に何ができ、そして何ができないのかを正確に情報提供しておくことが、住民サービスの点から重要ではないかと考え、具体的な取組を進めたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

事務事業名		中学校地域連携協力推進事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
3,757	882	2,875	経常・ <b>施策</b> ・公共・単独
事業の概要	<p>地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育てともに地域をつくる、新しい「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市的にコミュニティ・スクール導入の取組を一層推進する。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>平成28年度は、中学校2校で学校運営協議会設置に向けたコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、学校運営協議会設置に向けての調査研究や熟議、CSマイスターを招いての研修会、先進地視察などを実施した。その結果、平成29年3月に泉川校区（泉川小・中学校）、垣生小学校で学校運営協議会が設置され、新居浜市で3校のコミュニティ・スクールが誕生した。</p> <p>今後引き続き全市的の導入を促進するためには、研修等を通じた制度の周知や、地域と学校との協議が重要である。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	平成28年度新規事業		
今後の方向性	<p>学校運営協議会未設置の学校を対象とした導入促進のための事業を継続するとともに、コミュニティ・スクール導入校に対しても学校と地域の連携・協働体制を強化する取組を進める。</p>		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●「地域とともにある学校づくり」とても楽しみです。

28年度は、いろいろな課程をへて29年3月泉川小・中学校、垣生小学校で学校運営協議会が設置され、新居浜市で3校のコミュニティスクールが誕生したそうですが、いい成果につながることを期待します。

目指す子ども像をみんなで共有し、みんなの力で育てていくことができるといいですね。地域と学校が手を取り合って広くお互いを認め合い、心身ともに強い子どもを育てていきたいものです。

●公民館の項目でも述べましたが、コミュニティスクールの活動に大いに期待しています。決して大人の小道具にならないように監視の目をお願い致します。

また成果をどうとらえるかは、監督課である学校教育課で厳しく行ってほしいと思います。単に導入することが目的ではなく、導入して何が変化したのかを重要視して取り組んでいただきたいです。

また予想もしていない様々な問題が五月雨式に発生する現代です。それらに柔軟に対応できる組織を目指してください。今直近の抱えている問題では、貧困問題（食育の問題、教育機会の不平等）があるかと思います。直接的な解決方法は困難だと思いますが、側面的・間接的なサポートによる緩和策・融和策・解決策に是非ともこの組織が力を発揮していただきたいと切に願います。

●事業の概要にある「地域とともにある学校づくり」は、平成13年度から本市でも実施されている「学校評議員制度」の趣旨に謳われた、「開かれた学校づくり」の考えのもとにあるものと思います。

現在も続いているこの制度が、初期の目的のとおり学校運営において実効あるものになっているのか。形骸化したものになっていないか。学校評議員制度が成果を挙げるものになっていないとすれば原因はどこにあるのか。この点について再検討する必要があるのではないのでしょうか。

「コミュニティ・スクール」の設置は、趣旨に沿った新しい学校運営の形であることに異論はありませんが、そもそも、現在も続いている学校評議員による学校運営への参画は、「コミュニティスクール」の方向性と重なる部分も多いと思います。学校評議員制度の延長線上に「コミュニティスクール」があるように思いますが・・・。

現に、泉川中学校区では、もともと学校評議員としてかかわっていた人たちが中心となって、地域全体に、子どもたちにかかわる人々（専門的な知識や技能を持つ人々も含む）の広がりを図り、連携をもって活動する中で現在の「コミュニティスクール」への移行がスムーズに図られたのではないのでしょうか。

どの学校も、このように実効ある活動となるためには、「学校評議員制度」の現状を再検証し、さらに足りないところを補うことにより形作られるのが「コミュニティスクール」であるという考え方が必要な

のではないのでしょうか。各学校において置かれている状況や取り巻く状況は異なります。各校の実態に立って、学校評議員制度の実施状況について整理してかからないと、「コミュニティースクール」の導入によって「学校は新たな負担を負わなければならないことになる」という学校現場の感覚は拭いきれないし、やむなく行政の指導で導入を図ったとしても、結局、形だけのものになってしまったということにならないかと危惧いたします。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

教育委員会では平成13年から「学校評議員制度」を導入し、各学校において学校評議員の意見を反映した学校運営を行ってきました。地域住民等が学校運営や教育活動等について協議し、意見を述べることができる制度であり、「地域とともにある学校」を目指して取り組んでいる「学校運営協議会」の設置が目指す方向性や目的を同じくするものであると考えております。

「学校運営協議会」の導入は、一定の権限も持った合議体の組織であり、地域住民等がより当事者意識を持って学校運営全般に関わり、学校運営に対する意見を述べるができる学校評議員制度を発展させたものと考えております。

泉川中学校区では、もともと学校評議員として学校運営に携わっていただいていた方々を中心としてさらに多様な地域人材が結集してコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、ビジョンや課題を全員で共有して、コミュニティ・スクール導入に向けた積極的な意見交換や熟議が行われた結果、スムーズな導入が図られました。

各学校において導入を進める場合にも、各学校の置かれている状況を踏まえ、これまで学校運営に携わった学校評議員を中心とした地域住民等との熟議の場を持つことが学校運営協議会へ発展させる上で重要であると考えており、教育委員会としても各学校への指導・助言や各種研修などにより支援を行ってまいります。

新しい制度の導入には学校現場から新たな負担が増えることに対する不安も拭いきれないこともあるかと思いますが、今ある仕組みや組織を効果的・効率的に生かしながら、コミュニティ・スクールに移行することによって、持続可能な組織体制の構築が可能となると考えております。

また、学校運営協議会の設置だけをもって事業の成果とするのではなく、活動やPDCA体制の確立などを学校教育課において十分に検証し、形だけの導入とならないように取り組んでまいります。



小・中学校の学校行事と地域  
防災活動の連携（合同防災遠  
足）



学校の教育目標と連携した地  
域美化活動の実施（大好き泉  
川の日）



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：学校教育課

事務事業名		生きた英語教育推進事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
56,571	50,842	5,729	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要		<p>外国語指導助手 (ALT) 11名と英語指導員3名を小中学校へ派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>中学校では、外国語担当教員とALTとのTT (チームティーチング)、小学校では、担任とALTとのTTの授業を実施し、英語教育の推進を図った。</p> <p>ALTを増員したことにより、各校への派遣日数が増加し、TTの授業実施率が高まった。また、各中学校にALTが常駐となったことにより、英語科授業以外の常時活動 (英会話レッスン、校内掲示板での母国文化の紹介等) や学校行事などでALTが活用され、英語をより身近なものと感じ楽しく学ぶ中で、生きた英語力が育成されている。生徒がよりタイムリーな英語指導を受けることができるようになったため、スピーキング力が育成され、2名が愛媛県代表として英語スピーチコンテストの全国大会に出場した。</p> <p>一方、ALTの個々の悩みや体調不良に対応したり、授業方法や学校での過ごし方等、学校側とALT側との調整が十分できていない場合があり、ALTと学校、市教委との橋渡しの存在となるコーディネーター不在が課題である。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>アメリカ等から新たに8名の外国語指導助手 (ALT) を招致し、計11名が各中学校に常駐となった。また、小学校への派遣日数も増加した。</p>	
今後の方向性		<p>児童・生徒の国際理解教育の充実と英語力向上に有効であるため、引き続き事業を実施する。</p>	

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●各中学校に常駐のALTが配置されたということ。何よりも、ネイティブの英語が子どもたちの身近にある。この状況は、子どもたちに与える効果として大きなものがあると思います。

ALTの指導力を高めるためには、子どもの実態や学校の思いを率直に話し合える場も必要でしょう。それに基づいて指導計画を立てていくのですから、この連携は十分取られなくてはなりません。「課題等」で述べられているとおり、互いの意思疎通が十分に図られるような人材が必要ですね。教員OBや塾の指導者また地域の海外勤務経験者等アンテナを張って人材の確保が必要だと思います。

●外国語指導助手（ALT）11名と英語指導員3名を小学校と中学校に派遣とのこと何よりです。

北中と船木中の2名が愛媛県代表として英語スピーチコンテストの全国大会にも出場したとのこと。新聞で見ましたが、一人一人に実力がつき、英語力が身につくことは心強いです。今年のアメリカ等からの8名に続いて、もっと誘致し英語教育をすすめてください。日本、四国、新居浜にも、たくさんの外国の方が来ています。それと同じように新居浜からも世界へ子どもたちが、はばたいていくのですから英語の力、その力をつけるための教育にお金を使って下さい。引き続きよろしくお願いします。

●生きた英語を子供たちに体験させることは非常に良いことだと思います。是非とももっとALTを増やして小学校高学年からの教育となるようにしていただきたい。

ただ会議の場でも申し上げましたが、ALTの方々をただ単に増やして各学校に常駐させることが目的ではありません。子供たちの英語力がどのように向上したかが、この事業の良し悪しを判断するところだと考えます。もっと総合的に子供の英語力がどのように向上しているかを定量的に判断して、この事業の評価としてください。その際には毎年ステップアップしていく目標設定も必要かと考えます。

またALTの質にも言及しましたが、それなりに選抜され、推薦を受けたALTの方々と聞きましたが、やはり採用する側としてALTの教育レベルを評価することをお願いします。それに伴い各校での英語教育の差がなくなり、より一層の効果が期待できると考えます。（費用対効果をどう見るかですが、あまり拘ると問題ですが・・・）

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本事業につきましては、児童・生徒の国際理解教育の充実と英語力向上に向けて、継続して取組を進めてまいります。特に、本事業の推進には、ALTの指導力の向上は欠かせないところです。そのためにも、ALTのコーディネーターの予算及び人材の確保に努めてまいります。

また、本事業評価として、子どもたちの英語力の向上を図れる事業評価（数値化）を実施したいと考えております。併せて、ALTの評価につきましても、現在実施している評価項目を、より子どもたちの国際理解教育、英語力向上につながる項目となるよう精査し、実施してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：スポーツ振興課

事務事業名		学校スポーツ活性化事業費	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
4,000	4,000	0	経常・ <b>施策</b> ・公共・単独
事業の概要	<p>〇〇(競技名)といえは新居浜〇〇高校といった、新居浜市内の中学生が憧れを持つ全国レベルの部活動(強豪校)を作り上げるにより、市内の優秀中学生の市内高校への進学率を向上させることと、全国大会出場による市のイメージアップを目的とし、各高校の運動部活動の中から市が強化部活動を指定し、全国大会出場を目指した強化練習や県外遠征など競技力の向上を図るための活動に対し支援を行う。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p><b>【平成28年度強化指定運動部活動(補助金額)】</b>  <b>東高</b> ①バドミントン部(60万円) ②ヨット部(60万円)・陸上部(③駅伝(60万円)④短距離ほか(30万円))・<b>南高</b> ⑤重量挙部(80万円)・<b>商業</b> ⑥バスケットボール部(50万円)・<b>工業</b> ⑦重量挙部(60万円) 4校7部活動を指定</p> <p>—成果—                      東高陸上部 JOC日本ユース選手権 4×100mリレー 優勝                      南高・工業、重量挙部 インターハイや国体出場さらにアジアユース選手権出場 など、5部活動が全国大会や国際大会に出場</p> <p>—課題—                      指定部活動は少しずつ強化されているが、さらに、市内優秀中学生の進学率向上に結びけるための取り組みの検討が必要。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>平成27年度までの取扱を大幅に見直し、28年度から市の主導で強化運動部活動を指定した。必ず成果が得られるように、複数年(おおむね3年)指定し、強化に取り組むこととした。</p>		
今後の方向性	<p>本年度が指定2年目であり、各部とも少しずつ成果が出ていることを実感している。国体後も引き続き強化支援に取り組むとともに、各高校とも連携をとりながら指定部活動や強化策(事業内容及び事業費)の拡充を検討したい。</p>		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●スポーツが活性化されれば、地域も活性化され、郷土愛がより一層育まれるかと思えます。是非とも裾野を広げていただき、より多くの子供たちがスポーツに打ち込める環境を整備してください。

その中で問題となっていました学校教員の超過勤務問題ですが、是非とも専門・専任コーチを付けられるようお願い致します。この時期の子供たちは指導者によって大きく変わります。是非とも持ち回りでも構いませんので先生方の負担低減、子供たちのより効率的な指導教育の検討をお願いします。

またスポーツを通しての食育の在り方を保護者や子供たちに教育する場も合わせて設けられればより効果のある活性化した事業になると考えます。

昨年度県PTA連合会の関係で県のジュニアアスリート育成事業に関わりがあり、新居浜市の子供が少ないことに少し寂しい感覚を覚えていました。できれば本事業は県のジュニアアスリート育成事業ともかぶるところがあると思えますので、市外の活動も有効に活用して、早くに「井の中の蛙」を脱して高いレベルを常に意識できる環境を子供たちに提供できる工夫もお願い致します。

●中学生の進路選択の規準は、「自分の思いに叶うような成果が上げられそうな高校であるかどうか」ですね。そうしたときまず考えるのは、「学校の先輩たちが築いてきた実績、自分の能力を伸ばしてくれそうな指導者、そして、思う存分練習に取り組める環境（施設・設備）」でしょう。

一挙にはなかなか整わないと思いますが、関係各方面の理解を得ながら、一日も早く市民が目を見張るような高校生の活躍が巷の話題に上るようになることを願っております。

●国体、そしてオリンピックをひかえスポーツへの取り組みは大変もりあがっています。新居浜からは市外へ行くことが多いと聞きますが学校スポーツ活性化のため成果を上げてください。

けがをしないよう安全に気をくばりながら取り組み、強くなればステキです。全国レベルの部活動をコツコツ作り上げることが出来るといいですね。そのためには、時間をかけ「勝つたらいい」というのではなく心身ともに、みがかなくてはなりません。国体が終わりオリンピックが終わる頃に素晴らしい選手が育っていることでしょう。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

学校スポーツ活性化事業は、市内高等学校の運動部の競技力向上を目指すとともに、中学生には魅力ある運動部が市内高等学校にもあるということを知っていただくことも重要であるという視点に立って取り組んでいる事業です。

市内にある県立学校校長会長の話では、高等学校の生徒たちは、どの運動部においても一生懸命に練習をし、記録の更新や勝利を目指しているのも、本来ならば全ての運動部への支援をお願いしたいところです。しかし、現状では、それぞれの高等学校の運動部には独自の伝統があり、また、強化方針を持っていることから、まずは、各高等学校が現行のように強化指定部活動を設定し、支援を継続していくことが大切ではないかということでした。新居浜市教育委員会いたしましても、この意見を尊重しながら、学校スポーツ活性化事業を継続し、更なる競技力向上に努めていかなければならないものと考えています。

学校教員の運動部活動指導に係る超過勤務問題及び運動部活動への専門・専任コーチの配置については、部活動が生徒の健全育成に果たす役割も非常に大きく、地域人材から専門性のある方にサポートしていただくことは有効な手段であることから、今後、地域とともにある学校づくりを進める中で、部活動においても、地域と協力しながら、活動の充実を図ってまいりたい。

更に、平成29年4月1日施行の学校教育法施行規則第78条の2に該当する部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する「部活動指導員配置促進事業」を、活用したいと考えていますが、そのためには、愛媛県との連携が必要となります。このことについては、教員の働き方改革に併せて対応すべき課題であるため、今後、学校現場や愛媛県とも協議しながら検討していきます。

スポーツを通しての食育のあり方につきましては、別な事業であるトップアスリート事業において、経験豊富なトップアスリートを講師に迎え、競技指導だけではなく現役時代における食生活についても語っていただくことで、本事業に参加している選手及び指導者並びに保護者に、食育の重要性について認識していただきたいと考えています。また、市内各校においては、保健体育科教員、栄養教諭、栄養職員等が中心となり、学校担任と連携しながら、日々の食育指導を行っています。特に、スポーツ指導におきましては、「よりよいパフォーマンスを食事で作る」の考えのもと、技術指導にのみならず、食事の質・量をはじめ、よりよい食生活について、専門家との連携を図りながら、今後とも推進していきます。

ジュニアアスリート育成との関連につきましては、愛媛県ジュニアアスリート育成事業のアスリート生の選考は、選考委員会の審査を経て行われるものでありますが、今後、本事業の目的や活動内容について、学校を通じて対象児童・生徒や保護者へ周知を行い、積極的な本事業への応募を呼び掛けていきたい。また、トップアスリート事業を活用しながら、中・高校生の更なる連携を図るだけではなく、できる限り小学生が行っている競技（バドミントン、バレーボール、バスケットボールなど）にも裾野を広げるなど、ジュニア時代からの選手育成にも努めてまいりたい。

進学の問題については、ジュニアアスリートが市外の学校へ進学するケースが減少するように、市内の中学校、高等学校の運動部活動の強化を様々な方面から支援をしていきたいと考えています。

高校スポーツ強化運動部指定  
校事業「指定部活動」

新居浜商業高校  
(バスケットボール部)



新居浜東高校  
(陸上部競技部 (駅伝))



新居浜南校  
(バドミントン部)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：文化振興課

事務事業名		郷土資料室管理運営費		
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分	
7,598	7,350	248	経常・ <b>施策</b> ・公共・単独	
事業の概要	郷土美術館の閉館に伴い、所蔵している郷土資料の展示活用を図るため、市民文化センター本館1階に郷土資料室「ふるさとラボ」を開設するとともに、施設の維持管理を行う。また、郷土美術館で展示していた旧中筋太鼓台の解体、輸送及び補修を行い、あかがねミュージアムでの展示を行う。			
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>平成28年度中の入場者総数・・・1,661名</p> <p>小学校見学・・・3校(泉川小、金子小、若宮小)</p> <p>講座開催数・・・1回(別子鉱床と四国山地の生い立ち講座)</p> <p>企画展・・・正光寺山古墳群出土品展(3月28日から)</p> <p>旧郷土美術館から資料室への資料移設・・・2,262(千円)</p> <p>旧中筋太鼓台解体作業・・・・・・・・・・200(千円)</p> <p>太鼓革張替業務・・・・・・・・・・227(千円)</p> <p>飾り幕補修・・・・・・・・・・1,064(千円)</p> <p>飾り幕展示収納ケース作成・・・・・・・・497(千円)</p> <p>旧中筋太鼓台あかがねミュージアム公開用改造・713(千円)</p> <p>【課題】現時点では市民への周知が不十分。資料の説明可能な職員が常駐していないため、単なる展示にとどまっている。</p>			
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった		
前年度からの改善状況等	平成28年7月21日に開館。旧郷土美術館から引き継いだ郷土資料の効果的な展示活用を行い、徐々に来館者も増えている。旧中筋太鼓台の処遇についても、あかがねミュージアム内で展示公開することができた。			
今後の方向性	愛媛大学との共同研究によって完成した資料室であり、学生にも参加してもらってアイデアを出し合い新しい博物館を作っていくような提案もいただいている。官学連携事業のモデル的な意味合いもあり、引き続き適切な運営を続け、ふるさと新居浜に触れて、感じる体験学習の機会提供を行っていきたい。			



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●事業内容の説明を受けて、いろいろアイデアを出しながら狭いスペースを有効に使う展示物を陳列し、努力されていることがよく理解できました。少ない予算の中で十分効果の上がる展示会場が設立されたと考えます。郷土を知る上で重要な施設と感じましたが、他の設備（あかがねミュージアム、科学博物館 等）との位置関係、展示展開する体制がいま一つ明確でないと感じました。ここまで努力されたことがこのまま無駄になるのは惜しいので、是非とも次につながるよう専門家の配置の検討を早急をお願い致します。

●2014年、新居浜郷土美術館で「昭和の様子、写真民具で」という郷土美術館が所蔵する写真や民俗用具などを紹介する企画展「にはま郷美コレクション2014」という展覧会を見ました。120点を展示していましたが、とても興味深いものでした。建物が今年取り壊されて、その品々はどうなったのかしら？と知っている文化センターに新しく郷土資料室が創立されうれしく思いました。このようにたくさんの資料が人のために集められていたことに感激しました。人々は暮らしはじめた時からその人の暮らしが始まりますが、その前に長い長い歴史があり、それが今日につながるのですから意義深いものです。人々に周知して下さい。

●手狭ではありますが、新居浜の地を語るうえで欠かすことのできない貴重な資料の数々です。市民がさらに関心を持つためには、まず、郷土資料室の存在を知ることが先決ですね。広報や催し物を通じて知る機会、目に留まる機会をできるだけ多く作ることが肝心かと思います。建屋の前や敷地の入り口に看板を設置することも必要なのではないでしょうか。小学生が授業で「郷土を学ぶ」学習には郷土資料室がぜひ関わっているような存在でありたいですね。CATVでの継続した広報や学校へのPRも欠かせないと思います。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

ふるさとラボ（郷土資料室）は、郷土にはまの歴史を保存し、広く市民へ伝えていく施設として、平成28年に整備し、運営をいたしております。そして、開設から関わっていただいている愛媛大学とも継続して情報交換や事業企画・実施など指導を受けながら、その活用をしております。

しかしながら、既存施設を活用したことや、施設の主目的が、施設のPRになるような企画事業の実施ではなく、資料の保存展示でありますことから、この施設があることを認知していただくことは時間がかかっている状況です。

そのため、まず、皆さんにふるさとラボを知っていただき、来ていただくことが大切であると思いますので、講座やワークショップなどを開催する際には、市政日より、市ホームページを通じて周知することももちろんのこと、ケーブルテレビの活用、施設のFacebookページなどを開設するなどして、新規の来館者を増やすための方策を考えてまいります。なお、看板については、文化センター入口への設置を早急に検討したいと思います。さらに、講座等の企画をする場合には、ふるさとラボで学ぶ目的や対象者をしっかり考え、充実した学びの場になるような工夫をしていきたいと思っております。そうすれば、学ばれた方々に熱心なリピーターや協力者になっていただくことも期待できるのではないかと思います。

今回、ご提案いただきました、あかがねミュージアムと連携することにつきましては、資料室の所蔵資料をあかがねミュージアム内へ出前展示することや郷土を学ぶ講座を共同で開催するなどすることにより、新居浜の資料の効果的な展示活用と同時に資料室のPRにも結び付けるものと思います。また、資料室の職員とあかがねミュージアムとの職員同士の交流も図られ、職員の資質向上も期待できますことから、来年度の実施に向けて検討してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：発達支援課

事務事業名		地域療育推進事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
15,816	15,485	331	経常・ <b>施策</b> ・公共・単独
事業の概要	<p>言葉に遅れのある、または日常生活の基本的行動及び集団生活への適応ができていない幼児に対して、構音指導により言語理解や構音の獲得を、また、ソーシャルスキルトレーニングや療育を行い、社会的に自立ができるよう、幼児それぞれの教育的ニーズに合わせプログラムを実施している。また、発達に課題のある幼児の保護者に対し、子育てについての保護者会を開催したり、子どもとの良好なかかわり方やほめ方をロールプレイにより学び、日ごろの困りごとを解消するための講習会を実施している。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>担当：保育士1人、療育指導員6人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の実施（水・木・金）ことば1日6コマ、育ち1日4コマ              ことばの教室 112人 延べ 1,303回 実施              （構音訓練、個別療育、個別SST）              育ちの教室 68人 延べ 868回 実施              （小集団療育、小集団SST）</li> <li>・構音指導や療育に向けた相談の実施（火曜日）</li> <li>・保護者会の開催（年4回）              「就学について、子どもの発達と療育、インリアルアプローチ、ムーブメント療育」</li> <li>・5歳児発音検査の実施              4月就学時健康診断に先立ち、保育園、幼稚園において実施              対象児：1,079人、二次検査実施児 148人              構音指導実施児 19人</li> <li>・幼児への関わり方についての学習（ペアレントトレーニング）</li> </ul>		

	<p>の実施（年2回）</p> <p>対象者：こども発達支援センター通園幼児の保護者 保健センターフォローアップ教室通所児の保護者</p> <p>講師：県立新居浜病院小児科部長 大藤 佳子</p> <p>（課題）</p> <p>早期療育通園事業は、本市が発達支援の取組を開始した際、相談を実施する中で療育の必要な幼児がいたが、市内には療育施設がなく、こども発達支援センター開所の際、療育を開始したいきさつがある。その後、民間の児童発達支援事業所が6か所開設されたが、通所できない子どもが多く存在する状況となっている。</p> <p>このため、こども発達支援センター療育部門への通所希望が多く、2週間に1回程度の療育の頻度となっている。</p> <p>また、発達に課題のある子どもの保護者には子どもとの関わり方がわからない、育て方に不安がある保護者が多く、子どもへの支援のみならず、保護者支援の必要がある。</p>	
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等	<p>障がいや発達課題のある子を持つ保護者の不安を解消や、子どもとの関わり方について学習するため保護者会の充実とペアレントトレーニングの開催方法等を改善した。</p>	
今後の方向性	<p>児童発達支援事業所で行っている療育と同様な支援が、保育園、幼稚園の保育の中で実施できるよう、巡回相談の手法を変更し、アドバイスが行えるような支援体制を構築する。</p> <p>こども発達支援センター療育部門の支援体制の見直しを検討し、早期支援の充実を図る。</p>	

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●子どもたちの成長には欠かせないばかりか、早期の対応が効果を上げることが実証されているわけですから、必要とする子どもたちに時を待たず有効な対応をすることができるのが行政の務めと思います。

手狭な施設の改善、スタッフの不足等々改善を図らなければならない点は十分把握されていると思います。子どもたち教育に関わる教育機関や、保育機関等のスタッフにこの事業の一翼を担っていただけるような体制を早く整えることも必要かと思えます。

●最近新居浜市も力を入れていることを実感できています。事業展開の説明も子供たちに焦点をあてて心強いものを感じました。

早期発見による早期対応により子供たちの健全な成長環境が維持されると思います。是非とももう少し予算を増加させて、巡回相談等を増やして更なる早期発見・早期支援に取り組んでいただきたい。

●取り組みはじめ9年目とのところですが、いろいろな発達支援の事業ありがとうございます。2人の障害児を育てているお母さんに“子育てはどうですか”と聞いてみたところ“にいはまでのとりくみもすすんで、だんだんよくなってきています”とのことでした。一つ一つ成し遂げるのは大変だと思いますが、これからもよろしく願います。中でも今回の言葉に遅れのある子や集団生活が出来にくい子も早く療育を受け自立ができ成長出来ることはなににも増して大切です。早く乗り越えることができると次にすすむことが出来るのですから何とも心強い限りです。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

保健センターにおける1歳6カ月、3歳児健診におけるスクリーニングの精度が向上したことから、対象とする幼児への早期の支援は重要となっています。保健センターからの紹介により、こども発達支援センターにおける療育部門に通所を希望する幼児が増加し、療育の頻度が少なくなっており効果的な支援に支障を来していることから。療育のスケジュール、スタッフ等の療育支援体制の整備に向け体制整備を行っていきます。

また、幼児の最も身近な保育園、幼稚園において、児童発達支援事業所が実施する療育と同様な支援ができるよう、巡回相談の手法を変え、アドバイスが保育に結び付くよう実施してまいります。

ことばの教室  
(個別療育)



ことばの教室  
(プレイセラピー)



育ちの教室  
(小集団療育)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：学校給食課

事務事業名		学校給食多子世帯支援事業費	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3,922	1,328	2,594	経常・施策・公共・ <b>単独</b>
事業の概要	<p>多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、次の条件に該当している世帯に対し、第3子以降の学校給食費を免除した。</p> <p>(1) 市民税所得割課税額が77,100円以下であること。                      (2) 要保護、準要保護の対象世帯でないこと。                      (3) 給食費の未納がない世帯であること。</p> <p>なお、上記(1)(2)の条件に該当する世帯数は、52世帯。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>31世帯、34人(小学生33人、中学生1人)の学校給食費を免除し、経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>申請に基づく免除であり、条件に該当していても申請を行わない世帯もあると思われることから、初年度の成果指標は50%(対象世帯に占める補助率)とし、学校と協議しながら数度にわたり制度の周知を図った結果、59.6%となり、ほぼ目標通りの成果が上がっている。</p>		
自己評価	B	目標通りの成果が上がった。	
前年度からの改善状況等	該当なし(今年度から実施のため)		
今後の方向性	<p>年度当初に小中学校の全世帯にお知らせを配布するほか、就学前の健康診断や物品販売の際にもお知らせする等、制度の周知を図っていく予定である。</p>		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●おいしくて栄養のある学校給食は、今の時代、いろんな意味で本当に子どもの成長には大切なものです。たよりになります。支援事業が、ゆきわたるよう声をくり返しかけて制度の周知を図ってあげてください。気をつかわなくてもいいように……。親子が強い身体と強い心を作っていくことに大きな力となることと思います。

おなか一杯だと心も満たされていくと思います。おいしい給食を食べて欲しいものです。そして心が豊かな人に育って欲しいです。

●非常に良い制度だと思いますが、対象世帯数を確定し、それに合わせた予算も確保していながら利用率が低いのが残念です。

個人情報への壁は少なからずあるかと思いますが、当事者にとっては損の全くない制度なので是非とも市PTA連合会ともタッグを組んで、この制度の周知を図っていただきたい。

少子化対策の一環として、この制度も他に少子化対策事業と並列して大々的にPRできればとも考えます。

●多子世帯の経済的負担を軽減するための事業であるのに、受けるべき人が積極的に受けない（受けようとしない）のは、残念です。

この際、事業の改善に余地がないのか？事業の周知を図るうえで更に効果的な方法はないか。（地域の民生委員や社会的な立場の信頼できる人々の協力は得られないか）「今後の方向性」にも書かれているとおり、さらに周知を図り十分な活用が図れることを願っております。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

事業の周知につきましては、年度当初に小中学校の全世帯にお知らせを配布するほか、就学前の健康診断や物品販売の際にもお知らせする等、引き続き、学校を通じて、積極的に制度の周知を図ってまいります。

そのほか、新たに、市政だより等の活用や、PTAを通じた周知、多子世帯に対する郵送での周知等を検討し、対象世帯に占める補助率の向上に努めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：図書館

事務事業名		図書館利用促進事業の内 夏休みは図書館へ行こう！事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
0	0	0	経常・施策、公共・単独
事業の概要		市民の図書館利用促進及び読書推進の目的で、来館者が増える夏休みに、「夏休みは図書館へ行こう！キャンペーン」として、子どもたちを対象の中心として、様々な事業を実施した。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>第1弾 7月21日（木） 参加者 35名 子供一日図書館員 ～読書感想文に挑戦しよう</p> <p>第2弾 7月24日（日） 8月12日（金） 参加者9名 図書館（ライブラリー）&amp;来ぶらり ～歴史を歩く～</p> <p>第3弾 8月4日（木） 参加者 40名 夏休み子ども図書館探検隊と6面パズルを作ろう！</p> <p>第4弾 8月5日（金） 参加者 161名 夏の夜のちょっとこわいお話会と夜の図書館探検</p> <p>夏休みに子どもを中心として多くの方に図書館に慣れ親しんでもらおうと、企画、実施した。限られた予算の中、費用をかけず（講師は職員又はボランティア）に実施し、多くの参加者があり、効果を上げることができた。今後も、図書館に親しみをもってもらえる新たな企画に取り組んでいく。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		図書館協議会委員の意見も踏まえ、読書感想文に挑戦など、新たに子供たちが夏休みに体験したい企画を実施することができた。	
今後の方向性		図書館が地域の生涯学習、情報発信の拠点となるよう、新たな企画を実施し、子どもから大人までの読書推進に役立てていく。	



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●限られた予算の中で、様々なアイデアを出し合い市民のより親しみやすい図書館として改善を図られていることに感心いたします。職員のチームワークの良さが感じられます。今後とも、子どもたちや大人、それぞれの疑問や関心を受け止めて、市民一人ひとりにとって、なくてはならない図書館であってほしいと思います。

●私も夏休みに何度も図書館に行っただのですが利用者・・・特に親子が多いのにびっくりしました。いい事だと思います。夏休みは図書館へ行こう！事業は大成功ですね。ゲーム全盛ですが、じっくり本を読んだり、調べたりする図書館が身近なもので利用しやすいことは幸せです。

頭の中にも知識がいっぱいつまり、それを生かしていくことが出来ることでしょう。①読書感想文にちようせん②図書館で来ぶらり③夏休み子ども図書館探検隊：6面パズルをつくろう④夜の図書館探検。私が子どもだったら夏休みの取り組みにぜひ参加したいと思います。

●予算がない中、別子銅山記念図書館ならびに周辺の施設・史跡を使いながら様々な取り組みを精力的に行っておられることがよく分かりました。今後とも是非ともこれら活動の主旨を継承していただき、更なる事業を展開してください。必要であれば予算化もして事業を実施してください。

また別子銅山記念図書館は新居浜市の地域力向上に向けた非常に大きな武器であると考えます。各地域との連携等により子供たちの成長環境に合わせた図書館の在り方を追求していただき、更なる地域力向上に貢献していただければと考えます。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

高い評価をいただきありがとうございます。「夏休みは図書館へ行こう！」事業は、今後も様々な個人や団体のお力をお借りしながら推進してまいります。

ご提案いただいた「子どもたちの成長環境に合わせた図書館のあり方」について検討をし、新しい事業に繋がりたいと考えます。

## ○学識経験者の意見

### ○その他

●教育、学校といっても今年ほど、いろいろ考えさせられる事はありませんでした。連日、テレビ、新聞などニュースで、いろんな事を見たり、読んだりしましたが、いい子を育てるために、いいことをして物事が進んでいくことを願います。新居浜市では、どの分野にも熱心に取り組んで成果を上げていると思います。自己評価もBと控え目ですが、立派に取り組んでいただいています。ありがとうございます。

### ○総評

●今、私は小学校6年（女）、3年（男）、2年（男）、年長（男）さんの4人の孫がいますが、孫を思う気持はもちろんですが、全ての子どもが幸せだったらいいと心から思います。学校・地域・親が事に当たると言っても、学校には学校でしか出来ない事もあります。地域には地域、親には親の力があります。本当にみんなが力を出し合い進んでいきたいものです。一人の市民として出来ることは小さなものですが新居浜市がステキなまちになること、そのステキなまちに住む子どもたちを育てることに努力はおしめません。仲よくすすんでいきましょう。

## 参 考 資 料

平成 2 8 年度実施事業の自己評価等

平成28年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	高齢者生きがい創造学園講座事業	おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。	高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。 ・講座開催回数 186回 ・延べ参加者数 4,364人	B
2	青少年健全育成強調月間等啓発事業	小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。	市政だよりに青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。 ・標語応募総数91編(小49、中27、高15) ・最優秀3編 優秀5編 佳作12編	B
3	生涯学習大学等の開催	市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。	市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。 ・講座開催回数 141回 ・延べ参加者数 6,776人	B
4	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・施設修繕実施件数 28件	B
5	学校開放照明設備整備事業	老朽化が進む学校開放照明設備及び防球ネットの計画的な更新を行うことにより市民スポーツ活動を促進し健康増進に資する。	グラウンド照明(金子小学校、金栄小学校)の更新により、利用者の環境向上が図られた。	A
6	高齢者生きがい創造学園環境整備事業	高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し受講生のためによりよい環境整備に努める。	雨漏りの解消のためベランダ防水工事及びベランダ軒下改修工事を実施した。また、グラウンドの適正管理のためグラウンドの北面に防球ネットを設置した。	B
7	生涯学習センター施設環境整備事業	生涯学習センターは老朽化している文化センターに設置されているため当該事業で修繕等を行い生涯学習施設としての環境を維持整備する。	生涯学習施設の修繕工事を実施し適切な維持管理が図られた。(2階ホール東面南側鋼製建具改修工事)	B

8	公民館耐震補強対策事業	公民館の耐震性能を調査し、基準以下と判定された公民館について耐震課補強工事を実施する。	角野公民館の耐震補強工事を実施し、耐震補強が必要な公民館の工事についてはすべて終了した。	B
9	新しい公民館創造プロジェクト事業	従来の公民館事業を再検討し、新しいスタイルの公民館事業を創造するとともに、より多くの住民が公民館活動に参加し、住民主体で企画運営できる公民館を目指す。(委託事業)	地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 163件 ・参加者数 61,192人	B
10	公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 54人	A
11	こども夢未来事業	新居浜の子どもたちが自主的に参加し、学習、体験することにより、震災に対する知識を深め、地域の防災リーダーとしての意識を高める。	「防災学習リーダー研修」を実施。 ・延べ参加者数 34人	B
12	多喜浜塩のまちづくり事業	近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承をはかることでふるさとへの誇りと愛着を深める。	塩田の歴史への取組が地域連帯感の醸成につながった。学校内に設置された簡易塩田施設「ソルティ多喜浜」が学校と地域のシンボルとなり広く認知されるとともに地域住民としての自覚や地域への愛着心が育まれた。	A
13	成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	厳粛な成人式典を開催し、新成人代表に抱負を述べてもらうとともに、地域の方々から祝福の言葉をいただいた。 ・参加者数 697人(61.8%)	B
14	少年補導委員研修事業	少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。	より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に生かすことが出来た。 ・市補導協総会時研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催、新任研修1回 ・四国地区大会等各種研修会へ5回参加	B
15	教育政策研究事業	教育委員会における政策立案や懸案事項等の解決のため、政策研究としての先進地研修等を行う。	「2016名古屋研修会～子どもの発達支援を考えるSTの会全国研修会」への参加、「福山市市史編さん室、福山市立図書館、摂津市市史編さん室、摂津市民図書館」を視察し、今後の施策推進の参考とした。	B
16	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B

17	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 356,743人	A
18	海外高校生日本語スピーチコンテスト開催事業	海外高校生による日本語スピーチコンテストはじめ県内各市で高校生等と各種事業を実施することにより異文化交流、国際交流を図る。	16の国と地域の代表17人の高校生が来新し日本語スピーチコンテストはじめ地元高校生、ホストファミリーとの交流を図った。 ・観客約1,000人	A
19	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 1,440人	B

平成28実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	放課後児童クラブ運営事業	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から4年生(4年生は長期休みのみ)を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。	別子山校区を除く16校区に25クラブ開設した。登録児童の年間平均人数は1,148人であった。	B
2	放課後児童クラブ運営補助事業	就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。	直営のクラブでは対応できない時間延長や、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。	B
3	放課後児童クラブ障害児対策事業	放課後児童クラブを利用して障がいがある児童に対し、指導員の加配を行う。	障がい児の入会希望は増加傾向にあり、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 ・加配指導員 5人	B
4	学校支援地域本部推進事業	地域全体で学校教育を支援するための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内15校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野、惣開)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 46,776人	B
5	放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内8公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩)及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
6	こころのことばコンクール事業	子どもたちが日頃抱えている悩みや将来への期待、夢など、様々な心のメッセージを綴ってもらうことで子どもの表現する力を育み、大人の子どものに対する感性や受容力を高めることを目的に実施する。	小中学校に募集を呼びかけ、最優秀作品については、ESDフェスティバルにおいて発表した。	B
7	子ども会議	児童・生徒の視点から出された意見を教育施策に反映させるため、学校生活や日常生活をテーマとして意見交換を行う。また、優れた内容で実現可能な意見に対しては、「新居浜市こども夢未来基金」を活用して事業実施に向けて予算措置等を講ずる。	平成28年8月27日(土)に各小中学校の児童生徒代表が集まり、日本IBMの相談役である北城恪太郎氏による講演「日本の将来を背負って立つ君たちへ」及び質疑応答、意見交換を行った。	A

8	新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。発表会の参加者は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に参加してもらう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで作品を募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。 ・発表会 平成29年1月14日 ・作品ロビー展 平成29年1月7日～同月14日 ・応募総数3,626点(小学校1,732点、中学校1,894点)特選6点、優秀15点、入選27点	A
9	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 ・平成28年度貸付状況 新居浜 12人 3,000千円 青野記念 4人 1,536千円 (うち給付金768千円) 特別 3人 780千円 (うち給付金260千円) 入学準備金 2人 100千円 ・預金利子等の運用収益金 新居浜 14,186円 青野記念 18,029円 特別 7,587円 入学準備金 469円	B
10	中学生海外派遣研修事業	平成19年度から「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき、本市の中学生とフランクリン高校生等との相互交流を実施している。現地でのホームステイ、学校訪問、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。	10月29日から11月8日までの間、中学生20名(引率指導者：3名)の訪問団員がフランクリン市(米国ウィスコンシン州)において国際交流を実施した。現地の中学・高校生との相互交流を通して、それぞれの国の文化、経済、生活習慣、国民性等の違いを直接、肌で感受することができた。また、これらの経験により生徒たちが国際理解・異文化理解の認識を深め、国際社会に貢献できる人材の育成と外国との友好親善を図ることができ、各校での成果発表により、市内全中学校での国際理解の推進の一助となった。 ・事業費：6,551,342円(うち個人負担金@45,000円×20名)	A
11	いじめ・不登校問題等対策費	適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、適切な学級経営改善を図るため、学級生活満足度及び学校生活意欲度について、アンケート(Q-U)を実施する。	適応指導教室(あすなる教室)については23名(児童3名・生徒20名)が入級し、その活動を通じて7名が学校に復帰し、中学3年生9名のうち8名が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。	B



12	生きた英語教育推進事業	<p>外国語指導助手(A L T)11名、英語指導員3名を小中学校へ派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	<p>中学校では、英語科担当教師とのT T (チームティーチング)でコミュニケーション活動のアドバイス、英文作成等の個別指導を、小学校では、担任とのT Tで英語を楽しむ、好きになることに重点をおいた活動を行った。</p> <p>A L T増員により、各校への派遣日数が増加し、T Tの授業実施率が高まったとともに、英語科授業以外の常時活動や学校行事でもA L Tが活用され、生きた英語力が育成された。</p>	B
13	スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒等に支援を行うS S Wを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p>	<p>適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、元・小学校養護教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。</p> <p>・事業費367,000円 (県補助金：220,000円)</p>	B
14	標準学力調査実施事業	<p>全国学力・学習状況調査が、例年実施されているが、教職員の活用及び児童生徒個々の学習指導に役立てるといふ点において、必ずしも活用しやすいものとはいえない。また、抽出調査の年もあり継続した学力の実態把握に困難がみられることから、共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることができ、児童生徒個々の特長、改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られる市内共通した標準学力調査を実施し、業者において結果の解析を行う。</p>	<p>委託事業として実施。実施時期は4月、対象学年と教科は、小学4年生(国・算)、5年生(国・算・理)、6年生(国・算・理・社)、中学1年生(国・数・理・社)、中学2・3年生(国・数・理・社・英)。</p> <p>学校では児童生徒の認知・理解力、思考・分析力、応用・判断力、説明・表現力の各能力別の力を分析し、各小中学校において、自校の課題を明確にし、今後の方向性について共通認識を深め、児童生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができた。</p> <p>・事業費 8,176,660円</p>	B
15	学力向上学習支援事業	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<p>第3回あかがね算数・数学コンテスト(参加者：小学生145人、中学生179人)では、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。新聞制作体験学習事業(泉川中)では、取材や記事を書く体験を通して、コミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。英語キャンプ(中学生64人)では、大学生やA L Tとの合宿生活を通して英語への興味、関心を喚起し、グローバルな人材の育成と英語力の向上が図られた。</p>	B

16	学校図書館支援センター充実費	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備や調べ学習や図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能と学習情報センター機能の強化を進める。</p>	<p>平成27年に引き続き、28年も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校16校に図書館システムを導入した。また全ての学校図書館にE S Dコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援(3,178件)を実施した。</p> <p>平成28年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>	B
17	持続可能な開発のための教育推進事業	<p>未来の新居浜を担う子ども達が変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むE S D(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p>	<p>E S D主任研修、教職員対象の研修、E S D先進地の他県小学校との交流、E S Dフェスティバル、リーフレット作成等を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のE S Dへの理解力向上、地域とのつながりの強化、E S Dの普及促進が図られた。</p> <p>事業費：3,845,118円 (内国庫補助3,730,718円)</p>	B
18	中学校地域連携協力推進事業	<p>地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育て共に地域をつくる、新しい「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市的にコミュニティ・スクール導入の取組を一層推進する。</p>	<p>平成28年度は、中学校2校で学校運営協議会設置に向けたコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、学校運営協議会設置に向けての調査研究や熟議、C Sマイスターを招いての研修会、先進地視察などを実施した。その結果、平成29年3月に泉川校区(泉川小・中学校)、垣生小学校で学校運営協議会が設置され、新居浜市で3校のコミュニティ・スクールが誕生した。</p> <p>今後引き続き全市的な導入を促進するためには、研修等を通じた制度の周知や、地域と学校との協議が重要である。</p>	B
19	全国お手玉大会開催事業	<p>あかがねミュージアムの完成を記念し、新居浜市が世界に誇る三つの文化のひとつ「心」のお手玉を全国に向けて情報発信を行い、文化交流を促進し、潤いのある心豊かなまちづくりの醸成を目指して「全国お手玉遊びの祭典」を開催する。</p>	<p>平成28年10月1日(土)～2日(日)あかがねミュージアムにおいて、「全国お手玉遊びの祭典」が開催された。</p> <p>全国1都1道2府16県から150人と地元からの参加者を含めて、2日間で延べ2,000人が参加し、講演会、シンポジウム、交流会でのお手玉落語やパフォーマンス、お手玉の魅力活動発表、競技大会など多彩な事業を通じ、地域や世代を超えた交流の中で伝承遊びに対する理解を深めることができた。</p>	B

20	公立学校施設長寿命化計画策定事業	学校教育施設全般の今後の改修又は改築についての事業費の比較検討や予算の平準化を含めた小中学校全体の維持管理計画及び施設個々の長寿命化計画の策定を現地調査を含めて実施する。	平成28年度、平成29年度の継続事業であり、平成28年度は現地の状況調査を委託し、調査計画を策定した。平成29年度には、児童・生徒の教育環境の維持、改善を図るため、今後の改修、改築計画などの長寿命化にかかる計画を策定する。	B
21	放課後まなび塾推進事業	月～金曜日の放課後、希望する小学校4～6年生を対象に、教員OB等が学習支援員となり、宿題や予習など児童が自主的に行う学習をサポートするなどの学習機会を提供し、子どもの学習習慣の定着と学力向上を目指す。	平成28年度は、新規で4校(高津、神郷、多喜浜、金子)に開設することができた。引き続き学習支援員の確保等の開設準備が整った学校から順次開設していく。	B
22	情報教育推進校調査研究事業費	情報教育推進校を指定し、教科横断的な情報活用能力育成の視点を踏まえた年間指導計画を作成するとともに、それに基づく指導方法・教材の利活用等について実践的な研究を実施する。	文部科学省委託事業。事業名は情報通信技術を活用した教育振興事業「情報教育推進校(I E - S c h o o l)」。平成28年度は金子小学校を研究推進校、新居浜小学校を研究協力校として実施。国委託費：2,035,541円	B
23	不登校児童生徒支援モデル事業費	フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への総合的な教育支援を図る文部科学省モデル事業を通じ、地域の中で不登校児童生徒が、将来の社会的自立に向けて自信をもって学べる環境の整備を進める。	関係機関との連携により、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への多様な学習機会の提供、学習支援に取り組み、教育環境整備のため関係者に対し意見協議会、先進地視察等を実施した。国委託費：3,061,499円	B
24	小学校施設環境整備事業	市内小学校17校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。 ・工事5件、修繕82件 また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
25	小学校運動場排水整備事業	排水工事未整備の運動場については、降雨後の水はけが悪く、学校活動に支障をきたしている。児童が、雨天後も短時間で使用ができる教育環境を整備する。	整備後は、降雨後も短時間で運動場の使用が可能となり、教育環境の改善が図られる。年度途中での国庫補助の採択となり、工程の都合で、平成29年度へ繰越となった。平成29年8月に完了予定である。	C
26	小学校保健充実費	愛媛県フッ化物洗口普及事業指定校以外の小学校においても、同様のフッ化物洗口が市内全校で実施できるよう取り組み、児童のむし歯予防を積極的に推進する。	フッ化物洗口の実施に伴う器材や洗口薬剤等を購入し、事業の円滑な実施に努めた。	B

27	小学校教育研究県指定校事業	研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童の育成を図る。	愛媛県「人権教育研究指定校事業」として惣開小学校が指定を受け実施。人権教育の視点に立った学習指導、集団づくりの取組として学年を超えた縦割り班活動等を行った。また、専門家招聘による講演会、地域住民や関係機関の参加による合同防災訓練等を実施した。 県委託費：150,000円	B
28	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
29	小学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、平成28年度は機器の維持管理、追加整備に努めた。 ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで、校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B
30	小学校ICT環境整備事業	文部科学省がICT機器の整備を推進するのを受け、ICT機器の導入を推進し、教育環境の改善を図る。	ICT機器の整備、特に電子黒板の整備に努めているが、平成28年度は惣開小学校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターの整備を行った。	B
31	小学校持続可能な開発のための教育推進費	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度より「持続可能な開発のための教育(ESD)支援事業」に移行して実施している。	小学校15校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	B
32	いじめ・暴力から身を守る学習事業費	いじめや児童虐待等児童を取り巻く社会的諸問題・事件が後を絶たず発生している。子どもたちに自分の大切な「心」と「からだ」を守るために何ができるかを児童・保護者・教職員がそれぞれの立場で考えていく人権教育プログラム(子どもへの暴力防止(CAP)プログラム)を実施する。	「CAPにいハマ」の協力により、新規採用教諭、転入教諭等を対象とした「教職員ワークショップ」を実施した。	C

33	小学校ハートなんでも相談員設置事業	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成28年度配置校…14校 ・事業費3,080,000円 (県補助金：930,000円)	B
34	小学校大規模改造事業	校舎、体育館を安全で快適、また、時代にあった施設に再生し、施設の延命化を図り、児童が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。	平成26年度に設計した泉川小学校南棟大規模改造工事については、工程の理由から実工事が平成28年度に繰り越され、平成28年度に完了した。児童が安全で快適な校舎で学習できる環境を整えられた。	B
35	小学校非構造部材耐震対策事業	文部科学省より高さが6m以上または面積が200㎡以上の特定天井について、平成27年度までに天井等落下防止対策を完了するよう通知があった。屋内運動場等以外の施設についても特定天井を有するものについては、速やかに落下防止対策を講じることとなっていることから、該当する施設について、対策工事を行う。また、体育館の天井照明については機器の老朽により適切な落下対策ができないため、機器更新による落下対策工事を行う。	事業実施により、地震時に天井等が落下せず、児童、教員、その他施設利用者の安全が図られる。また、避難所としての機能が維持できる。平成28年度は小学校13校の体育館の照明落下対策を実施し、完了した。	B
36	小学校プール改築事業	老朽化した小学校プールを安全で快適、また、時代にあった施設に改築し、児童が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。	大生院小学校プール改築工事については、平成27年度の国庫補助の採択が得られず、平成28年度の国庫補助の採択を受けて工事に着手したが、工程上の都合により平成29年度に繰越すことになった。	C
37	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕54件、環境整備工事2件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B

38	中学校教育研究県指定校事業	研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	愛媛県「森はともだち推進事業」として大生院中学校が指定を受け実施。総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の見直し、体験活動や探究的学習の実践及び関係機関・地域等との連携により、身近な森林を大切に育てる教育に努めた。(平成27・28年度の2か年) 県補助金：300,000円	B
39	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
40	中学校ハートなんでも相談員設置事業	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成28年度配置校…4校 ・事業費1,680,000円 (県補助金：372,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B
41	中学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、平成28年度は機器の維持管理、追加整備に努めた。 ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B
42	中学校持続可能な開発のための教育推進費	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度より「持続可能な開発のための教育(ESD)支援事業」に移行して実施している。	中学校1校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	B
43	いのちの授業開催事業	中学生に赤ちゃんとその母親とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんが持つ周りの人たちを幸せにする力、小さな命に無償の愛を注ぐ母親の気持ち、生み・育てることの楽しさと大変さなどを感じてもらい、命の尊さや子どもを育てていくことの大切さを学ぶ「いのちの授業」を開催する。1年間に3校実施する。(新居浜市協働事業市民提案制度採択事業)	新居浜市社会福祉協議会と協働することで、地域の関係機関や団体の協力を得て事業を実施することができ、「かけがえのない命」について学ぶとともに、地域における世代交流ができた。 【実施校】南中、中萩中、川東中 【事業費】501,340円	B

44	中学校非構造部材耐震対策事業	<p>文部科学省より高さが6m以上または面積が200㎡以上の特定天井について、平成27年度までに天井等落下防止対策を完了するよう通知があった。屋内運動場等以外の施設についても特定天井を有するものについては、速やかに落下防止対策を講じることとなっていることから、該当する施設について、対策工事を行う。また、体育館の天井照明については機器の老朽により適切な落下対策ができないため、機器更新による落下対策工事を行う。</p>	<p>事業実施により、地震時に天井等が落下せず、生徒、教員、その他施設利用者の安全が図られる。また、避難所としての機能が維持できる。</p> <p>平成27年度から引き続き、市内3校の体育館の照明工事落下対策工事を実施、また7校の武道場の屋根について、瓦落下対策工事を実施し、平成28年度に完了した。</p>	B
45	別子中学校学び創生事業	<p>別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を開始した。今後も地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。</p>	<p>学校施設の修繕により生徒の学習環境の整備が図られ、別子山地域バス急行便の運行委託によって、生徒の学校までの通学手段の確保が図られた。また、教職員住宅の修繕により、教育体制にかかる整備が図られた。</p>	B
46	私立幼稚園私学助成費	<p>核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。</p>	<p>市内私立幼稚園9園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。</p>	B
47	中学校スポーツトップアスリート事業(運動部活動競技力向上事業)	<p>本市の中学校の運動部活動の競技力向上、体力増進などのレベルアップを狙い、長期的展望に立ち、将来的には低迷する国民体育大会で活躍できる選手育成や選手強化を目指す。また、中学校教諭が顧問や監督を行っているという現状から、より専門的な指導技術を学ぶことなどにより、多くの指導者や生徒たちに還元していく。</p>	<p>平成28年度は対象種目をソフトテニスとし、ヨネックス株式会社所属の高月拓磨氏等を迎え、計5回の事業を実施した。ストレート展開でのフォアハンドストローク練習や前衛の基本ボレー練習などの実践トレーニングや指導者講習を行うことによって生徒の技術が向上し、各校指導能力の向上が図られた。</p>	B

平成28年度実施事業の自己評価等

(スポーツ振興課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	青少年育成スポーツ活動費	研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。	ソフトボール、ミニバスケットボール、バレーボール、サッカーの指導者・保護者を対象とし、指導者研修会を各種目2回実施する。また、各競技で、スポーツ大会を開催（929人が参加）した。	B
2	各種全国大会出場奨励金	昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。	平成28年度は全国大会等に延べ488人(65件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られ、スポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。	B
3	体育施設環境整備事業	市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。平成18年度から(公財)新居浜市文化体育振興事業団が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。	東雲市民プールに幼児用プールの新設、流水プールの下地補修塗装工事など施設の充実と市営サッカー場芝改良、重量挙げ練習場の屋根修繕など施設の適切な維持管理に努めた。また、グラウンド整備機械やトレーニングマシンなどを購入し、機能の充実を図った。	B
4	体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成29年3月31日現在693,189,704円で、平成28年度は、基金運用利子202,112円を積み立てた。	S
5	運動部活動競技力向上事業費	新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と合同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。	平成28年度は5種目に取り組んだ。 ・バスケットボール 8回 講師：中川文一氏・山崎昭史氏・瀬良強氏・倉石平氏ほか 参加者計724名 ・バドミントン 2回 講師：舛田圭太氏 参加者計174名 ・野球 講師：星野伸之氏 参加者計71名 ・駅伝 講師：岩本真弥氏ほか 参加者 計146名 ・サッカー 2回 講師：大木武氏・矢野克志氏ほか 参加者 計165名	B



6	市民体育館耐震補強対策事業	市民体育館の耐震補強工事を実施する。	市民体育館内部に足場を設置し、屋根プレス鉄骨補強や柱頭鋼板巻等の耐震補強工事を実施した。	B
7	学校スポーツ活性化事業費	新居浜市内の高校運動部活動を全国レベルに引き上げ、全国大会出場等により新居浜市のイメージアップへの貢献や市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図ることを目的とし、指定部活動が行う強化事業に対する支援を行う。	平成28年度指定部活動 東高 バドミントン・ヨット部・陸上部 (駅伝・短距離) 南高 重量挙部 工業 重量挙部 商業 バasketボール部 7部活動へ県外遠征等、競技力向上に繋がる活動に対し補助金を交付した。 南高重量挙部など3校、5部活動が全国大会へ出場した。	B

平成28年度実施事業の自己評価等

(文化振興課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	文化財保護事業	文化財の保護と活用を図るため、適宜現地確認を行い必要性・緊急性の高いものから必要な修理や維持管理(補助金交付)を行う。	周知の埋蔵文化財包蔵地内における開発事業に伴い、試掘調査(2件)を行った。また、文化財の保存を図るため、維持管理に係る補助金を交付した。	A
2	郷土資料室管理運営費	市が所蔵する郷土資料の展示活用を図るため、市民文化センター内に郷土資料室「ふるさとラボ」を開設し、運営を行う。	総入場者数1,661名 小学校見学3校、講座開催数1回。 旧中筋太鼓台をあかがねミュージアムで展示活用するために必要な補修を行い、展示した。	B
3	芸術文化振興費	市民に優れた芸術を体験する機会や文化に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共ホール音楽活性化支援事業 アクティビティ2校、公演1回</li> <li>・芸術文化キャラバン隊 10回15校</li> <li>・子どもふるさと写生大会 85名</li> <li>・郷土芸能保存伝承活動 13団体</li> </ul>	A
4	文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター大ホール、中ホール等、別子山ふるさと館の設備改修等を実施。	B
5	文化振興基金	市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成29年3月31日現在 833,213,218円で、平成28年度は、基金運用利子146,982円を積み立てた。また、あかがねミュージアムの施設改修に12,657,293円取崩しを行った。	S
6	広瀬歴史記念館充実事業	別子銅山及び新居浜市の歴史について、市民の認知度を高め、理解を深めるため、広瀬家を主題として魅力ある特別企画展を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画展「別子銅山近代化の息吹 ～明治14年写真帳の世界～」(10月29日～12月4日) 入館者数 2,096人</li> <li>・末岡照啓氏記念講演会「新居浜と百年の計 ～別子銅山近代化のリーダー伝～」(11月2日) 参加者210人</li> </ul>	B
7	総合文化施設管理運営費	総合文化施設の安全で効率的な運営を行う。	指定管理委託料、美術館臨時・非常勤職員雇用、協議会開催費用など。平成28年度の入館者数は227,392人で、累計419,586人。あかがねミュージアムが市民に周知されるようになった。	B

8	総合文化施設充実事業	新居浜市の文化芸術創造の拠点として、「創る・学ぶ・育む」のコンセプトに沿って市民への鑑賞機会の提供や新居浜ゆかりのアーティストを紹介し、文化芸術の振興を図る。	開館1周年記念事業として、片岡鶴太郎還暦紅展、あかがねロックフェス、虚構の劇団公演「天使は瞳を閉じて」を開催。また、新居浜太鼓祭りをモチーフにした演劇公演「よいやさのさっ!」、子ども向け演劇「ハナとモモ」の公演、他に4つの企画展を開催した。	B
9	総合文化施設環境整備事業	あかがねミュージアム利用者の安全と利便性の向上のため、施設の一部を改修した。	営業しながらの工事となるため、できるだけ利用者に迷惑がかからないようメンテナンス期間を利用して館内工事をおこなった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐輪場照明増設工事</li> <li>・ 屋外ステージ階段設置工事</li> <li>・ 屋内ステージステップ増設</li> <li>・ 地下駐車場ピット断熱工事</li> </ul>	B
10	美術品購入基金	新居浜市美術館のコレクションを拡充するための必要な手段である美術品の購入を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置した。	平成28年度に購入した美術品はなし。基金の現金を効果・効率的に運用し、運用利子を基金に繰り出した。平成29年3月31日現在、美術品等14点、現金45,931,647円、基金現在高は112,531,647円	B

平成28年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	小学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある児童が小学校において安全で安心した学校生活を送れるよう、また児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(72人)及び学校支援員(14人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(7人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
2	中学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(18人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する生徒(3人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
3	発達支援教育充実費	障がい、発達課題等のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	相談事業 ・巡回相談(延べ666件) ・総合相談(延べ1,117件) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者60人) 研修会の開催 ・特別支援教育研修会(年2回) ・スキルアップ 連続講座(年2回) ・特別支援教育コーディネーター研修会(年3回) ・学級担任マンパワー強化事業(参加者18人) 早期療育通園事業 ・ことばの教室(112人延べ通園1,303回) ・育ちの教室(68人延べ863回) その他 ・ソーシャルスキル支援事業(9回:延べ42人) ・心理アセスメント教室(5回延べ157人) ・ペアレントトレーニング(2回延べ34人)	B
4	幼稚園特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	公立幼稚園 学校生活介助員(4人)配置 私立幼稚園 障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(4園)が実施する特別支援教育事業に対し一部助成(幼児1人に月額3万円)(22人:6,720千円)	B

5	小学校特別支援研究県指定校費	愛媛県が文部科学省の発達障がいに関する教職員等の理解啓発専門性向上事業(通級による指導担当教員等専門性充実事業)を実施するにあたり、小学校を拠点校に選定し、通級の指導の時間を効果的に活用し教員の専門性の強化と通常学級担任との連携の深化のため、目標設定から手立てや評価の方法の研究を行う。	支援会議や授業研修会に医療機関等の専門家が参画することにより、児童の特性理解が深められ、より具体的な目標設定や支援策が検討されるようになった。それにより、通級による指導担当教員と通常の学級の担任が目標や支援方法を明確にして指導に当たることができ、通級指導教室での指導内容が通常の学級での指導で活かされるなど、連続性のある指導により成果を挙げることができた。	B
---	----------------	---	--	---

平成28年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2	学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8% ・平成28年度の選択率 94.5%	A
3	高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4	給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内18学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A
5	学校給食多子世帯支援事業費	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。	同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。	B
6	学校給食推進費	学校給食会と別子小中学校に対し給食にかかる差額補助を行っている。	米飯購入7校に対する米飯費差額補助及び別子小中学校給食物資代に対する補助を行った。	A

平成28年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	図書館管理運営事業	図書館の維持管理	図書館の電気、上・下水道使用料、館内清掃業務委託、庭園・植栽管理委託、警備保障業務委託、自動ドア保守、エレベータ保守、消防設備保守など図書館の維持経費であり、適正な図書館の運営にあたった。	B
2	図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	ステーションを見直し、市内33か所、小学校1か所・福祉施設1か所新規ステーション(小中学校16か所、福祉病院施設3か所、その他14か所)を2週間に一度巡回し貸出返却(別子山地区等3か所、月1回巡回)・年間運行日数 167日貸出点 51,523数点(貸出点数309点/日)	B
3	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	<p>計画的な資料の収集及び除籍により蔵書の新陳代謝を図り、資料や情報を有効に提供した。また民間企業との連携事業「雑誌スポンサー制度」による資料の充実が県下トップであり、「愛媛新聞データベースサービス」の導入により利便性が向上した。</p> <p>毎月のテーマ展示や関係機関と連携したロビー展(年間24回)、各種イベントやお話会を実施した。ふるさと学習の普及の一環として別子銅山に関する講座や図書館発のフィールドワークを実施することで図書館活動の周知と利用促進が図られた。</p> <p>子どもの読書推進として初めて実施した読書通帳を活用した「読書通帳マラソン」では、読書記録を残すことで自発的な読書意欲の向上が図られた。</p> <p>・期間 5/1～8/20 ・エントリー数 139名(幼児から中学生) ※ 8月27日上位者表彰</p>	A
4	図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 平成29年3月31日現在、35,816,658円積立てられている。	B

5	ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。	親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図っている。定期的に乳幼児向けのお話会を実施しているほか、出前講座で育児サロンなどでも読み聞かせなどを実施している。 ・パック配布人数 918人 ・配布率 95.9%。	A
6	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	経年劣化していた、別子銅山記念図書館空調制御盤表示灯更新及びトイレのウォシュレット化を行い安全性の確保及び快適な施設環境の改善を行った。	B
7	図書館大規模施設修繕事業	屋上防水について、経年劣化により、管理運営上支障をきたしているため、大規模修繕を行い快適な環境の維持を図る。	平成27年度未実施分屋上防水工事（ロビー・テラス）及び平成28年度分屋上防水工事（回廊屋根）を実施し、環境の維持を図った。	A



## 第 2 章

### 教育委員会活動報告

平成28年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

(1) 定例教育委員会会議 12回 議案45件、報告5件

(2) 臨時教育委員会会議 0回

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/4)		○第1回小中学校長会(4/12)
5月	定例会(5/10) (議案1件)	○四国都市教育長連絡協議会総会(徳島市)(5/18) ○租税教育推進協議会定期総会(5/24) ○愛媛県市町教育委員会連合会理事会(松山市)(5/27) ○「えひめ教育の日」推進会議定期総会(松山市)(5/31) ○市町教育委員会教育長会(松山市)(5/31)	○学校訪問(5/10～7/4) ○PTA連合会定期総会(5/14)
6月	定例会(6/2) (議案6件 報告1件)		○ふれあい運動会(6/3) ・市議会(6/13～30)
7月	定例会(7/7) (議案2件)	○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(今治市)(7/15)	○中学生弁論大会(7/8) ○小中学生子ども会議(7/31)
8月	定例会(8/9) (議案1件)		○あかがね算数・数学コンテスト(8/12)
9月	定例会(9/1) (議案2件 報告1件)		○中学校運動会(9/18) ○中学生英語スピーチコンテスト(9/23) ○小学校運動会(9/25) ・市議会(8/30～9/15)
10月	定例会(10/6) (議案3件)	○ESD推進事業協議(10/9) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団(10/29～11/8)	○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団結団式、壮行会(10/7) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団出発式(10/29)

1 1 月	定例会(11/10) (議案4件)	○教育委員視察研修 (多久市・佐賀市) (11/15～16)	○中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団帰着式 (11/8) ○小中学校人権・同和教育 研究大会(11/22) ○各校区文化祭
1 2 月	定例会(12/8) (議案2件 報告1件)	○新居浜市議会福祉教 育委員会(12/19)	○中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団報告会 (12/18) ・市議会(12/6～12/22)
1 月	定例会(1/16～25) (議案4件)	○総合教育会議(1/16)	○平成28年成人式(1/8) ○小中学生科学奨励賞表 彰式・発表会(1/14)
2 月	定例会(2/9) (議案6件)	○E S D 推進事業協議 会(2/7) ○E S D フェスティバ ル(2/11)	○P T A 連合会研究大会 (2/12) ・市議会(2/22～3/17)
3 月	定例会(3/9～24) (議案14件 報告2件)		○中学校卒業式(3/16) ○小学校卒業式(3/23)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

### 3 各種就任委員

<p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市国際都市づくり委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>愛顔つなぐえひめ国体新居浜市実行委員会参与</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p>
--

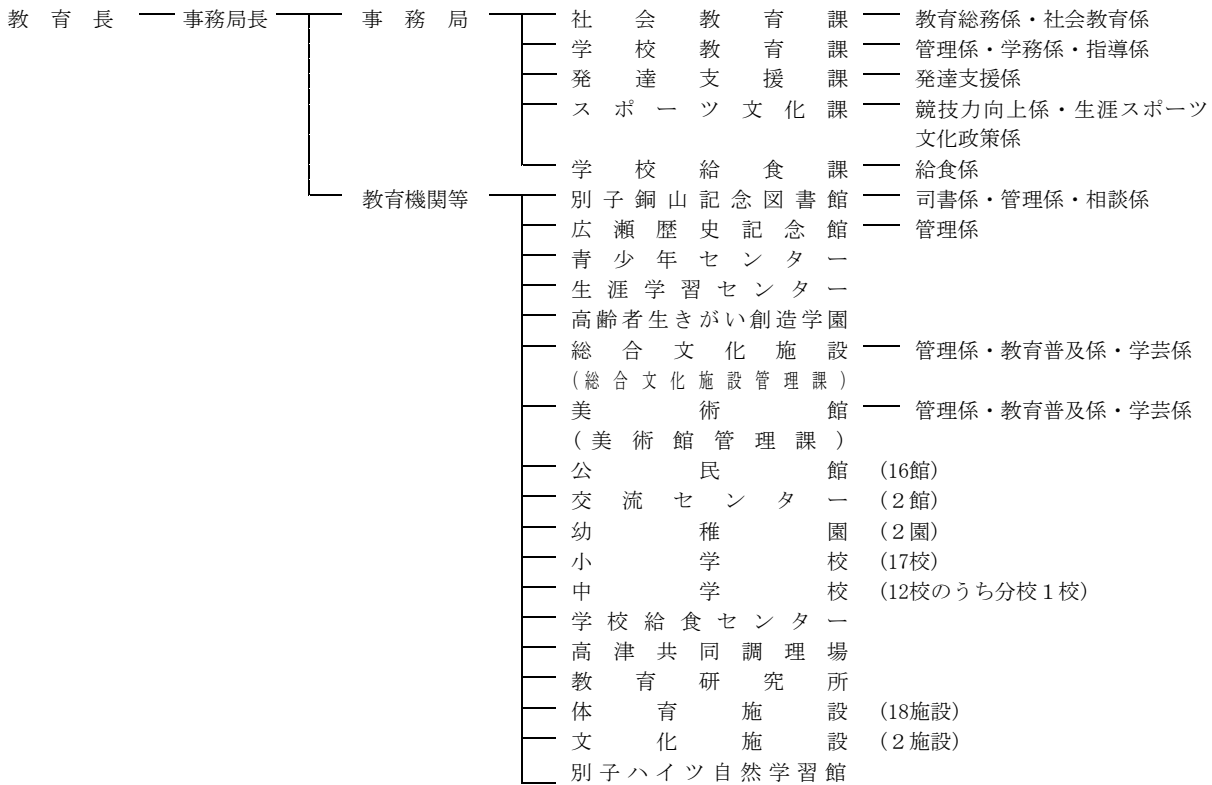
4 教育長及び教育委員の就任状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
関 福生	教育長	H28.4.1 就任	H31.3.31
三木 由紀子	教育長職務代理者	H25.6.27 再任 H28.4.1 教育長職務代理者指名	H29.6.26
伊藤 嘉秀		H26.12.24 再任	H30.12.23
宮内 文久		H27.12.24 再任	H31.12.23
長野 美和子		H27.12.24 再任	H31.12.23

# 参 考 资 料

# 組 織 図

(平成28年5月1日 現在)



# 職 員 数

(平成28年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事 務 局	45	44
教 育 機 関	64	47

	課 所 別	職 員	臨時職員	非常勤職員	委託職員	嘱託職員	計
事務局	社会教育課	11	1	65	2		79
	学校教育課	15		19		1	35
	発達支援課	7		20			27
	スポーツ文化課	8	2				10
教育機関	学校給食課	3	1				4
	別子銅山記念図書館	7	9	3			19
	広瀬歴史記念館	1		4			5
	青少年センター		2				2
	生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園		2	10			12
	総合文化施設管理課(美術館管理課)	5	1	2			8
	公民館	1		62			63
	交流センター			8			8
	幼稚園	7	2	4			13
	小学校(県費教職員を除く。)	22	4	168	3		197
	中学校(県費教職員を除く。)			57			57
	学校給食センター		18	17			35
	高津共同調理場	4		11			15
	教育研究所			1			1
計	91	42	451	5	1	590	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 29 年度（平成 28 年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

---

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 平成 29 年 1 1 月

---